

会 務 月 報

第475号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和4年8月通常理事会 議事概要

1. 日 時 令和4年8月8日（月）13:30～14:40

2. 場 所 日事連会議室

3. 理事会構成者総数、定足数及び出席者数

理事会構成者総数35名、定足数18名、出席者数35名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 児玉耕二

副 会 長 岩本茂美、白井 勇、木下賀之、上野浩也、
井手添誠、原 行雄

専務理事 居谷献弥

常任理事 村田良太、石井繁紀、相原清安、樋上雅博、
矢野敏明、内田 要

理 事 安藤春久、安藤正道、石崎和志、伊藤公績、
井上 泉、大村 修、小倉 凡、加藤 彰、
川元 茂、佐々木宏幸、佐藤啓智、佐野吉彦、
柴田淳一郎、須田正美、瀧本裕之、千鳥義典、
富樫 亮、仲摩和雄、林田康孝、本澤 崇、
本間裕之

監 事 高橋清秋、林 貞義

事 務 局 前田、千浜、伊東、野出、三浦、吉田

5. 議長の選任

児玉耕二会長が議長に選任された。

6. 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

児玉耕二会長、高橋清秋監事、林 貞義監事

7. 協議事項

(1) 副会長の順序の承認の件

事務局より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

副会長の順序については、会長に事故があったとき等に備え準備するものであり、改選前の役職並びに役員及び単
位会役員経験年数を考慮した。

議長より、副会長の順序について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(2) 委員会構成等及び令和4・5年度委員会委員等について

事務局より、資料2及び資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

今般、総務・財務委員会の傘下に会員サービス検討ワーキンググループ（WG）及び事務所登録電子化対応WGを新たに設けた。委員長、副委員長並びにブロックから推薦された常置委員会委員以外のWG及び専門委員会等の委員は、児玉会長を中心に案が作成された。

児玉会長より、委員については継続と新しいチャレンジとを組み合わせ、継続的な委員会の運営を意識して配置したとの発言がなされた。

議長より、委員会構成及び令和4・5年度委員について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(3) 名誉会長及び相談役の委嘱の承認の件

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

定款第33条及び定款施行細則第9条並びに令和2年7月常任理事会で決定した内規により、令和4・5年度の名誉会長1名及び相談役2名の委嘱を提案するものである。

議長より、佐々木宏幸氏に名誉会長を、戸田和孝氏及び庄司雅美氏に相談役を委嘱することについて諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(4) 令和4・5年度理事会より常任理事会に委任する事項の承認の件

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

通常理事会が年4回開催のため、事業実施の承認等が間

に合わない場合に備え、あらかじめ常任理事会への委任事項を明確にするものである。なお、常任理事会が決定した委任事項は、理事会にその結果を報告し、承認を得なければならない。

議長より、令和4・5年度の理事会より常任理事会に委任する事項について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(5) 熊本大会実施可否の判断基準等の承認の件

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

最近のコロナ感染拡大状況を鑑み、熊本大会運営特別委員会及び常任理事会で検討した結果、熊本県が緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置の対象となった場合、熊本大会の全ての行事を中止する。熊本県が対象とならず、それ以外の都道府県（県等）が対象となった場合は、当該県等からの参加は見合わせてもらう。8月2日に熊本BA.5対策強化宣言が発令されたが、現段階では県境をまたいだ移動は制限されていない。更に感染が拡大した場合には、正副会長会で検討し8月中に単位会等へ方針を通知する。

なお、主管会である熊本会は、全ての行事が中止になったとしても、映像提供等を代替として来年度以降への延期は避けたいとの意向である。

児玉会長より以下の発言がなされた。

政府は行動制限を出さないようにしたいという方針のようなので、感染予防対策をしっかりとやりながら今年度の全国大会は実施したい。また、熊本会から要望された「延期は避けたい」ということに関しては、実際に中止の可能性が出てきた段階で、熊本会等と相談し検討したい。

議長より、熊本大会実施可否の判断基準等について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(6) 年次功労者表彰の承認の件

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

今年度の年次功労者表彰候補者は、表彰規程に該当する日事連推薦5名及び単位会推薦36名である。表彰は熊本大会式典において実施する。

議長より、年次功労者表彰について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(7) 令和4年度単位会組織強化支援事業の支援額（一部の内示額）の訂正の承認の件

事務局より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

6月理事会において令和4年度単位会組織強化支援事業の内示額の承認を受け、各単位会に通知したところ、佐賀会より間違いがあるのではないかと指摘を受けた。念のため全ての事業について改めて精査したところ、3件の誤りが見つかった。令和4年度単位会組織強化支援事業の支援額を9万円増の総額1,790万円に訂正したい。

議長より、令和4年度単位会組織強化支援事業の支援額の訂正について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(8) 事務所登録等事務の電子申請にかかる要望の承認の件

居谷専務理事より、資料9及び資料9-2によって次の趣旨の説明がなされた。

建築士事務所登録の電子申請については、令和6年度以降の本格運用を目指して、建築行政情報センターでシステム開発を進めている。8月1日からは、一部の県等でオンラインによる建築士事務所の新規登録申請の運用が開始されている。特に建築士事務所登録の手数料については、かねてよりいくつかのブロック協議会から要望が寄せられていたが、オンライン申請を契機に改めて提出されている。

また、7月に日事政研の新会長及び新幹事長が議連幹部に役員交代の挨拶に伺った。その際、議連事務局長の山本有二議員より何か懸案等がないかと問われ、建築士事務所登録のオンライン申請等について伝えたところ、「議連で国交省も交えスモールな集まりで議論しよう。臨時国会の会期中に議連総会を開催しても」と提案された。先の常任理事会では、総務・財務委員会の傘下に事務所登録電子化対応WGを設置し、単位会の実務に通じている担当者にも参加してもらい、議論を集約させていくこととした。今後要望内容を確定し、議連事務局次長の盛山正仁議員及び国土交通省へ説明等を行う。

WG主査で日事政研会長の上野副会長より、以下の発言がなされた。

専務理事から説明があったとおり、令和6年4月がスタート時期である。喫緊に物事を議論して処理しながら、その時点の完全施行を目指していきたい。電子化には決して我々は反対していない。ただし、窓口及び申請者が混乱せずスムーズに処理していけるかということを議連及び国土交通省に訴え、何とか今までの懸案事項である手数料の方も考え直してもらう方向で進んで参りたい。小さなことで結構なので、WGに皆さんの意見をいただきたい。

佐野理事－上野政研会長のリーダーシップで、強力に推進して頂ければと思う。

世の中にデジタルトランスフォーメーション(DX)の流れがあるとなると、いろんなことがますますデジタル化していくことも予想される。それに対して日事連としてできるだけ早めに取り組んだ方がよい部分もあるのではないかな。例えば管理研修会等もオンラインを使ったらもう少し簡単にできるのではないかな。DXに対して少し先取りした議論も始められたらどうかと思っている。

居谷専務理事－オンラインで講習会等を実施すると、単位会の協会活動の縮小や収入減少等懸念されるので、その辺も含めて議論をしたいと思う。

須田理事－建築士事務所登録受付システムに関し、全国統一のサーバー会社に頼むとはどういうことか。

居谷専務理事－国土交通省は、当初都道府県ごとに任意のシステム会社と契約と案内していたが、複数の県等より「令和6年度以降も全国統一のシステムに一元化してほしい」と要望を受け、国の方でシステム会社を1社選定し、都道府県が連名で契約する案に切り替えて進めるとのことである。

須田理事－千葉会は、昨年からはサーバーをクラウドストレージ化している。停電したら何も使えなくなるので、統一するのであればクラウドサーバーにしてほしい。

クラウドであれば増設等も簡単にできるはず。各県でサーバーを持つのもいかなものかと思う。

児玉会長－この件はWGで意見に入れるか検討する。電子化に向け、国土交通省等への要望をまとめていきたい。

8. 報告事項

(1) (有)日事連サービスの役員について

事務局より資料10によって、(有)日事連サービスの定時株主総会で選任された令和4・5年度の役員の報告がなされた。

(2) 主な会議日程について

事務局より資料11によって、今年度の主な会議予定の説明がなされた。

(3) 会員・構成員異動報告

資料12により、令和4年5月及び6月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等が事務局より報告された。

(4) その他

以下の趣旨の発言がなされた。

佐野理事－栃木会で開始されたマロニエBIMコンペが、社会人にも門戸を開いて日事連が推進する形になり、主管会を福岡会、熊本会、宮城会の順で実施してきている。各ブロック協議会でこのコンペの主管を担当するようになると、全国大会が持ち回りで全国に広がっていくように、その取り組みが全国に広がっていくきっかけになるのではないかな。BIMは建築事務所の生き残りの大事なツールであり、会員勧誘のための一つのツールにもなるので、是非盛り上げていただき、単位会の若い世代も参加するよう協力をお願いする。

須田理事－千葉会では、Jw_cadを使っている会員が圧倒的に多く、三次元CADすらほとんど使っていない。このような状況でBIMと言っても会員はついてこれない。そこで提唱したいのがRevitでだが、他のCADソフトと互換性がない。

この基幹的なシステムをクラウドにいれるコンピューティングという形で国土交通省がやってくれるとよいのだが、ハードルが高い。そこで、単位会組織強化支援事業の残り6,000万円で日事連がやってくれないか。日事連がクラウドの中でそういうBIMのツールを作ってくれば、単位会の会員増強なんて一発で解決する。さらに価格の高い特殊なソフトをパソコンにインストールする必要がなくなり、タブレット等でもできるようになる。机上の空論で終わってしまうかもしれないが、是非検討してほしい。

佐野理事—ご指摘のとおり、互換性の無さとかいろいろなことが足を引っ張っている感じがするし、日事連がうまい手立てを提供できれば、確実に会員拡大につながっていくと思う。研究する。

白井副会長—会員サービス検討WGの主査を務めることになった。単位会の取り組みを参考にさせてもらうため、どのように進めるか整理ができたらアンケートを依頼するかもしれない。

児玉会長—会員サービスについては、それぞれの単位会でいろいろな工夫をされているが、同じようなサービスを望む単位会もあり、他の単位会がどうやっているのかと参考になることもあるだろう。日事連が間を取り持って、同じテーブルでサービスの足がかりができるようWGをスタートさせるので、ご意見・知恵等出してほしい。

<配付資料>

資料1：副会長の順序について

資料2：日事連機構

資料3：令和4・5年度委員会委員等について

資料4：令和4・5年度名誉会長及び相談役の委嘱について

資料5：令和4・5年度理事会より常任理事会に委任する事項

資料6：熊本大会実施可否の判断基準等について

資料7：年次功労者表彰について

資料8：令和4年度単位会組織強化支援事業の内示額及び支援金総額の訂正について

資料9：要望に係る備忘録、メモ他

資料9-2：事務所登録電子化対応ワーキンググループの設置について

資料10：(有)日事連サービスの役員について

資料11：当面の主な会議予定

資料12：会員・構成員異動報告等

■第1回 青年部会連絡会議 議事概要

日 時 令和4年9月7日(水) 14:00～15:50

場 所 日事連会議室

出席者 主 査 本澤 崇(栃木会)

委 員 宮崎 勲(東京会)、出村洋一(福井会)、
奥村健太(京都会)、村田正道(広島会)、
岸本章宏(福岡会)、山室昌敬(熊本会)

担当副会長 上野浩也(京都会)

オブザーバー 松澤 徹(福岡会)

事務局 居谷、前田、伊東、三浦、松谷

欠席者 副主査 東山 圭(宮城会)

上野担当副会長より、次のとおり発言がなされた。

青年部会等活動については、本澤主査をはじめとした青年世代の方々の熱意が伝わり、青年部会等の設置へ結びついている。この意気込みは非常に大切であり、ありがたいことである。単位会全体が後継者の問題等を抱える中、青年部会等の活動に携わる方々の中から、将来この業界や単位会を背負う方が出てくることを期待し、私も微力ではあるが青年部会等の活動をサポートしていきたい。また、熊本大会を今月末に控え、地元熊本会の皆様には尽力いただくことになるが、盛会を願いたい。

議 事

(1) 青年部会連絡会議の前期及び今期の活動について

本澤主査より、資料1によって本連絡会議の発足の経緯に続き、次のとおり概要説明がなされた。

①前期の主な活動

- ・青年世代が考える持続可能な建築設計事務所であるための中長期テーマ設定等について協議・検討を行った。
- ・単位会での青年部会活動への理解を深め、今後の活動の発展、活性化を図る一助として、日事連会誌において児玉会長及び本連絡会議委員による誌上座談会を行った。
- ・ブロック協議会会長及び単位会会長宛てに、「ブロック協議会における青年交流組織の設立に向けてブロック協議会の場で情報を共有し、理解を深めてもらう」ために協力を依頼した。

各ブロック協議会において青年交流組織の設立について前向きに捉えた動きに繋がっており、このような状況を踏まえ、方向性を検討していく必要がある。

②今後の本連絡会議の運営体制への要望

- ・現状の委員構成は継続しつつ、色々な立場の人が参加できる状況を作り、各ブロックの事情、活動内容等を情報共有できる機会を設けること
- ・各ブロックにおける会議開催等費用については、別途予算化する等ブロック助成金の活用以外の手立ての検討が必要であること
- ・青年話創会を開催するにあたり、主催する単位会及び所属ブロック協議会との連携等、本連絡会議に求められる役割及びバックアップ体制を明確にすること

委員等より次の発言がなされた。

- ・どの団体でも次世代を担う組織作りをしていくことは大事である。組織を継続し、繋げていくことは、特に今年度の大きな課題ではないかと思う。青年話創会2022熊本大会でのテーマは「繋がる」であるが、全国組織で青年部、同世代で繋がっているということが重要である。今回、本連絡会議に新しい委員が加わ

ったことも「繋がり」となり、力になると思う。

- ・中四国ブロックは距離的な問題があり対面での交流が容易ではないが、Webを活用し、何とかまとまるよう頑張りたい。広島会の若手も出てきている。少しずつではあるが、ブロック内での動きが活発化してきていることに期待している。
- ・東海北陸ブロックは一部の単位会同士での交流はあるが、ブロック内全体での交流は実現できていない。北陸からまとまることから始めたい。本連絡会議に委員として参加したことがきっかけで「繋がり」となり良かったと思う。
- ・6月末に九州・沖縄ブロックの青年の総会に参加し、ブロック内のまとまりが良いと感じた。今年、熊本で全国大会が開催されるに当たり、熊本会を所属ブロック全体で支えるという意識が見られ、団結力を感じた。
- ・青年部を発足させたメンバーも、もう50歳を超え卒業の時期を迎えており、次の世代のメンバーがポツポツという状況である。この状況の中、活動をどう繋げていくかが課題である。
- ・青年部会等の横の繋がりを活性化しただけでは、青年交流を組織化することは極めて難しいと思う。我々が協力し、少しでも推進させたい。
- ・各ブロック内に組織を立ち上げても、その事務局的なものがない。
- ・単位会の事務局を連絡先として活用するとよいと思う。

協議の結果、本連絡会議での今期の活動について引き続き検討していくこととした。

(2) 青年話創会の実施について

本澤主査より、資料2-1によって日事連における青年世代の組織発足からの流れについて概要説明がなされた。

続いて、山室委員より、資料2-2によって青年話創会2022熊本大会開催について概要説明がなされ、同青年話創会において、各ブロック協議会内での青年部会等活動状況について、本連絡会議の各委員より説明をしてもらう

機会を設けているので、所属ブロック活動状況の記載事項を確認してほしいとの依頼があった。

協議の結果、各活動状況の記載事項のうち、次の箇所を修正・追記することとした。

(近畿ブロック)

- ・8月22日(月)の会議についてはWe b→対面へ修正、各単体会会長も出席と追記
- ・9月2日(金)の近畿ブロック青年話創会の開催状況を追記

その他、追記等がある場合は、9月9日(金)までに事務局へメールで提出することとした。

次回の会議日程は、後日調整を行うこととした。

(配付資料)

青年部会連絡会議名簿

第7回議事概要(前期)

資料1 青年部会連絡会議の前期及び今期の活動について

資料2-1 日事連における青年世代の組織発足からのながれ

資料2-2 青年話創会2022熊本大会(案)

■主な行事予定

令和4年

- | | | |
|-----|-----|------------|
| 10月 | 17日 | 広報・渉外委員会 |
| | 18日 | 業務・技術委員会 |
| | 19日 | 法制度対応特別委員会 |
| | 26日 | 業務報酬基準WG |
| | 28日 | 指導運営委員会 |
| | 31日 | 業務開発専門委員会 |
| 11月 | 7日 | 教育・情報委員会 |

令和4年9月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和4年9月1日～9月30日
 2. 会 員 在 籍 正会員 47団体 構成員 14,420事務所
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 2	1,007	4,216	23.9 %		294	29.2 %
青 森		165	902	18.3 %		43	26.1 %
岩 手		265	921	28.8 %		74	27.9 %
宮 城	+ 1	332	1,865	17.8 %	+ 1	82	24.7 %
秋 田		144	1,016	14.2 %		48	33.3 %
山 形		203	1,084	18.7 %		61	30.0 %
福 島	△ 1	231	1,467	15.7 %		67	29.0 %
茨 城	△ 6	435	1,875	23.2 %		159	36.6 %
栃 木		159	1,293	12.3 %		78	49.1 %
群 馬		184	1,649	11.2 %		87	47.3 %
埼 玉	△ 1	446	4,538	9.8 %		144	32.3 %
千 葉	△ 1	346	3,276	10.6 %		114	32.9 %
東 京		1,607	14,649	11.0 %	+ 3	627	39.0 %
神奈川	+ 2	733	5,834	12.6 %	+ 1	228	31.1 %
新 潟		307	2,182	14.1 %		138	45.0 %
長 野	△ 3	389	2,027	19.2 %		106	27.2 %
山 梨		106	799	13.3 %		15	14.2 %
富 山	△ 1	295	1,127	26.2 %		65	22.0 %
石 川		312	1,245	25.1 %		64	20.5 %
福 井	+ 1	206	938	22.0 %		56	27.2 %
岐 阜		118	1,512	7.8 %		17	14.4 %
静 岡		383	3,002	12.8 %		131	34.2 %
愛 知		511	4,953	10.3 %		139	27.2 %
三 重		186	1,174	15.8 %		64	34.4 %
滋 賀		183	1,096	16.7 %		40	21.9 %
京 都		371	2,163	17.2 %		110	29.6 %
大 阪	+ 3	797	6,291	12.7 %		242	30.4 %
兵 庫	△ 1	353	3,511	10.1 %		101	28.6 %
奈 良		105	880	11.9 %		26	24.8 %
和歌山		115	714	16.1 %		23	20.0 %
鳥 取		119	477	24.9 %		55	46.2 %
島 根		110	606	18.2 %		55	50.0 %
岡 山	+ 6	372	1,413	26.3 %	+ 1	74	19.9 %
広 島		345	2,244	15.4 %		150	43.5 %
山 口	+ 1	105	990	10.6 %		39	37.1 %
徳 島		111	810	13.7 %		18	16.2 %
香 川		87	1,011	8.6 %		20	23.0 %
愛 媛	△ 1	183	1,167	15.7 %		49	26.8 %
高 知	+ 2	139	639	21.8 %		36	25.9 %
福 岡	△ 2	470	3,341	14.1 %		176	37.4 %
佐 賀		182	586	31.1 %		47	25.8 %
長 崎		239	738	32.4 %		44	18.4 %
熊 本	△ 1	233	1,388	16.8 %		98	42.1 %
大 分		151	829	18.2 %		47	31.1 %
宮 崎		113	1,037	10.9 %		49	43.4 %
鹿児島	△ 1	289	1,146	25.2 %		85	29.4 %
沖 縄		178	1,300	13.7 %		67	37.6 %
計	△ 1	14,420	97,921	14.7 %	+ 6	4,552	31.6 %

※建築士事務所登録数(B)は令和4年4月1日時点の数字である。